

# 平成 30 年度 膨脹式救命胴衣等整備技術 講習会 実施要領

(一社) 日本船舶品質管理協会

## 1. はじめに

国土交通省・海上保安庁では小型船舶に乗船する際の救命胴衣の着用を呼びかけるキャンペーンを実施しており、一部の小型船舶・小型漁船については平成 20 年 4 月から救命胴衣の常時着用が義務付けられ、また、平成 30 年 2 月から、原則、すべての小型船舶の乗船者に着用が義務付けられます。乗船者は作業性等の理由から膨脹式救命胴衣を選択することが多いものと推測されています。しかしながら、膨脹式救命胴衣は経年変化により、あるいは保管の状況によっては気室の摺れ等による摩耗や膨脹装置の不適切な取扱いのために緊急時に正常に作動しないこともあり、使用者による日常の保守点検が極めて重要です。

そこで、これら膨脹式救命胴衣等の整備点検を請け負う可能性のある膨脹式救命いかだ整備事業場を対象に講習会等を開催し、整備技術に精通した人を育成して、これらの整備技術者を通して一般ユーザーに整備点検の必要性とその方法を周知することとしました。

本講習会は、当会が、SOLAS 型救命胴衣(膨脹式)、小型船舶用救命胴衣(膨脹式)及び作業用救命衣(膨脹式) (以下、「膨脹式救命胴衣等」という。)を製造又は販売している各社(※下記)と共同で、認定された膨脹式救命胴衣等整備技術者を養成するために実施するものです。

## 2. 講習会の概要

(1) 講習会は、学科講習及びメーカー各社の実技講習を受けていただきます。

(2) 講習会は、1. 5 日間です。

講習日程は、別紙をご覧ください。

(3) 学科講習は、膨脹式救命胴衣等の概要及び関係規則等について講義を行います。

実技講習は、各メーカーが定めている点検・整備の要領(部品の交換、収納等を含む。)を主体に、メーカー毎に講習を行います。

※対象メーカー等：

アール・エフ・ディー ジャパン(株)、興亜化工(株)、高階救命器具(株)、  
東洋物産(株)、日本救命器具(株)、日本船具(株)、藤倉航装(株)、  
藤倉ゴム工業(株)、(株)ワイズギア、(株)ワコー産業

## 3. 開催期日

平成 30 年 10 月 9 日(火)～10 日(水)

## 4. 開催場所

東京海洋大学 越中島キャンパス 越中島会館

(所在地：東京都江東区越中島 2-1-6)

(ホームページアドレス：<http://www.kaiyodai.ac.jp>)

## 5. 受講資格

当会の会員又は会員予定会社に所属し、膨脹式救命胴衣等の整備業務又は製造業務に従事している方又は従事する予定の方

## 6. 募集人数

15名

15名を超える場合は、申込み順とさせていただきますとともに、同一会社（事業場）からの受講者数を調整させていただきます。

## 7. 申込期限

平成30年8月17日（金）必着

## 8. 受講手続き

次の手順で行ってください。

### (1) 講習会参加申込書の提出

所属会社（事業場）の責任者は、講習会参加申込書に必要事項を記入の上、8月17日（金）（必着）までに、当会あてFAXで提出してください。

### (2) 受講可否の連絡

申込書を受理した後、受講資格等を審査、調整のうえ、8月24日（木）までに、当会から所属会社（事業場）の責任者に受講の可否を文書で通知します。

### (3) 受講料等の振込書の写し及び写真の提出

当会から、受講可の通知があったときは、所属会社（事業場）の責任者は、9月10日（月）（必着）までに、当会あて次の書類等を郵送で提出してください。

#### ① 受講料の振込書の写し

受講料については、「9. 受講料等」を参照してください。

#### ② 受講者の写真（縦：3cm、横：2.5cm。提出前6ヶ月以内に撮影した正面上半身像。カラー） 2葉

写真の裏面に受講者の名前を必ず記載してください。

なお、期限を過ぎても提出がなかった場合には、受講申込みを辞退されたものとさせていただきますのでご了承下さい。

### (4) 受講票の送付

(3)の受講料等の振り込みが完了したときは、当会から所属会社（事業場）の責任者経由で、受講者に受講票を送付します。

## 9. 受講料等

### (1) 受講料

30,857円（指導書代、技術者証交付手数料及び消費税を含みます。）

## (2) 受講料の振込先

受講料は、次の口座に振り込んでください。なお、振込手数料は申込者にて負担をしてください。

三菱UFJ銀行 東京公務部（店番号：300）普通預金口座 630

受取人名義： 一般社団法人日本船舶品質管理協会

「 シヤ) ニホンセンパクヒンシツカンリキョウカイ 」

## 10. 受講に当たっての留意事項

- (1) 宿泊については、受講者側で手配してください。
- (2) 受講者は、作業服及び手袋を必ず持参してください。
- (3) 受講日当日、受講票を受付にご提出ください。

## 11. 技術者名簿への登録及び「技術者証」の交付

講習会終了後、次により技術者証が交付されます。

- a. 講習会を受講し、所定の技量を有するものと認められた受講者を膨脹式救命胴衣等整備技術者として、当会の技術者名簿に登録します。
- b. 技術者名簿に登録の後、知識、技量を取得し、整備を適切に行う技量を有することを証明する書類として、「技術者証」を交付します。

## 12. 参加申込書の送付先及び問い合わせ先

一般社団法人 日本船舶品質管理協会

〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町1-9 第7東ビル9階

TEL： 03-3253-6201 FAX： 03-3253-6204

E-mail： [jsmqa@coral.ocn.ne.jp](mailto:jsmqa@coral.ocn.ne.jp) URL： <http://www.jsmqa.or.jp>

(担当：山本、赤津)